

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【公表番号】特表2020-529758(P2020-529758A)

【公表日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2020-041

【出願番号】特願2020-502218(P2020-502218)

【国際特許分類】

H 04 L 9/16 (2006.01)

G 06 F 21/60 (2013.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 4 3

G 06 F 21/60 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月6日(2021.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを暗号化及び復号する方法であって、前記方法は埋め込みシステムによって実行され、

前記埋め込みシステムの真の乱数の生成器によって、複数の鍵を生成すること、

前記埋め込みシステムの鍵メモリ内に前記複数の鍵を書き込むこと、及び

前記鍵メモリからの前記複数の鍵の少なくとも1つの鍵を使用して暗号化及び復号操作を行うことであって、前記少なくとも1つの鍵が、前記埋め込みシステムのデータメモリに書き込まれる取得データを暗号化し、前記データメモリから読み取られる暗号化データを復号するために使用されること

を含む、方法。

【請求項2】

前記複数の鍵を生成することが、

前記データメモリ内のデータを分けるかどうかを判断すること、及び

前記判断に応答して暗号化及び復号操作を行うこと

を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記判断に応答して暗号化及び復号操作を行うことが、

前記データメモリ内の前記データを分けると判断することに応答して、

前記データメモリを複数の論理データ記憶域に分割すること、及び

前記複数の論理データ記憶域のデータに対して暗号化及び復号操作を選択的に行うこと

を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記複数の論理データ記憶域のデータに対して前記暗号化及び復号操作を選択的に行うことが、前記複数の論理データ記憶域のうちの第1の論理データ記憶域に対して第1の鍵を使用し、前記複数の論理データ記憶域のうちの第2の論理データ記憶域に対して第2の鍵を使用する、請求項3に記載の方法。

【請求項 5】

前記第1の鍵が前記第2の鍵と異なる、請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

前記第1の鍵及び前記第2の鍵が、別のデータメモリに関連付けられた別の鍵と異なる、請求項4に記載の方法。

【請求項 7】

前記判断に応答して暗号化及び復号操作を行うことが、

前記データメモリ内の前記データを分けないと判断することに応答して、全データ記憶域のデータに対して暗号化及び復号操作を行うことを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項 8】

前記全データ記憶域のデータに対して前記暗号化及び復号操作を行うことが、前記全データ記憶域に対して統一鍵を使用する、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記全データ記憶域に対する前記統一鍵が、別のデータメモリに関連付けられた別の鍵と異なる、請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

前記暗号化及び復号操作を行うことが、单一サイクルの暗号化及び復号アルゴリズムを使用する、請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

前記暗号化及び復号アルゴリズムが、排他的OR暗号化又はシーケンス再構成の一方を含む、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

前記複数の鍵のうちの前記少なくとも1つの鍵が、前記埋め込みシステムの始動時に前記鍵メモリによって自動で取得される、請求項1に記載の方法。

【請求項 13】

前記データメモリ及び前記鍵メモリが、前記埋め込みシステムの同じ物理媒体上に位置する、請求項1に記載の方法。

【請求項 14】

前記埋め込みシステムが攻撃されているとの判断に応答して、前記鍵メモリ内に記憶されている前記複数の鍵をクリアすることを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 15】

データを暗号化及び復号する埋め込みシステムであって、

複数の鍵を生成するように構成される真の乱数の生成器と、

前記複数の鍵を記憶するように構成される鍵メモリを含むメモリバンクと、

前記鍵メモリからの前記複数の鍵のうちの少なくとも1つの鍵を使用して暗号化及び復号操作を行うように構成されるメモリモジュールであって、前記少なくとも1つの鍵が、前記埋め込みシステムのデータメモリに書き込まれる取得データを暗号化し、前記データメモリから読み取られる暗号化データを復号するために使用される、メモリモジュールとを含む、システム。

【請求項 16】

前記メモリモジュールが、

前記データメモリ内のデータを分けるかどうかを判断し、

前記判断に応答して、暗号化及び復号操作を行う

ように更に構成される、請求項15に記載のシステム。

【請求項 17】

前記メモリモジュールが、

前記データメモリ内の前記データを分けると判断することに応答して、

前記データメモリを複数の論理データ記憶域に分割し、

前記複数の論理データ記憶域のデータに対して暗号化及び復号操作を選択的に行う

ように更に構成される、請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記メモリモジュールが、前記複数の論理データ記憶域のうちの第 1 の論理データ記憶域に対して第 1 の鍵を使用し、前記複数の論理データ記憶域のうちの第 2 の論理データ記憶域に対して第 2 の鍵を使用するように更に構成される、請求項 1 7 に記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記第 1 の鍵が前記第 2 の鍵と異なる、請求項 1 8 に記載のシステム。

【請求項 2 0】

前記第 1 の鍵及び前記第 2 の鍵が、別のデータメモリに関連付けられた別の鍵と異なる、請求項 1 8 に記載のシステム。

【請求項 2 1】

前記メモリモジュールが、

前記データメモリ内の前記データを分けないと判断することに応答して、全データ記憶域のデータに対して暗号化及び復号操作を行う

ように更に構成される、請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 2 2】

前記メモリモジュールが、前記全データ記憶域に対して統一鍵を使用するように更に構成される、請求項 2 1 に記載のシステム。

【請求項 2 3】

前記メモリモジュールが、前記暗号化及び復号操作を行うために、単一サイクルの暗号化及び復号アルゴリズムを使用するように構成される、請求項 2 2 に記載のシステム。

【請求項 2 4】

前記暗号化及び復号アルゴリズムが、排他的 OR 暗号化又はシーケンス再構成の一方を含む、請求項 2 3 に記載のシステム。

【請求項 2 5】

前記複数の鍵のうちの前記少なくとも 1 つの鍵が、前記埋め込みシステムの始動時に前記鍵メモリによって自動で取得される、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 2 6】

前記データメモリ及び前記鍵メモリが、前記埋め込みシステムの同じ物理媒体上に位置する、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 2 7】

前記メモリモジュールが、前記埋め込みシステムが攻撃されているとの判断に応答して、前記鍵メモリ内に記憶されている前記複数の鍵をクリアするように更に構成される、請求項 1 5 に記載のシステム。